

## 平成25年度行政改革 実施概要

平成25年度の行政改革の実施状況、効果額、主な取り組みは表1～表3のとおりです。  
 詳細は、「第2次うるま市行政改革大綱実施計画進行管理表（平成25年度実績）」を参照下さい。

**【表1】平成25年度の実施状況（概要）**

実施	一部実施	要綱等策定	調査・検討	取組完了	未実施	計
29件	31件	1件	15件	1件	0件	77件
37.7%	40.2%	1.3%	19.5%	1.3%	0%	100%

**【表2】効果額 8億1,898万円**

平成25年度実績値【平成26年5月末】

実施項目		金額	備考
収入増加額		5億5,094万円	
内 訳	No.30 市税の収納率向上対策	4億7,325万円	対前年度比
	No.31 国民健康保険税の収納率の向上及び滞納額の縮減	5,240万円	対前年度比
	No.32 市営住宅家賃の収納率の向上及び滞納額の縮減	185万円	対前年度比
	No.33 市有財産の有効活用	2,132万円	単年度実績
	No.35 広告事業の導入	36万円	平成22年度を基準年とした増加額
	No.36 有料広告の実施	176万円	平成17年度を基準年とした増加額
削減効果額		2億6,804万円	
内 訳	No.29 変形勤務時間制度の推進	189万円	単年度実績
	No.49 定員管理の適正化	2億円	単年度実績
	No.50 給与の適正化	5,991万円	単年度実績
	No.66 民間委託の推進	410万円	平成22年度を基準年とした削減額
	No.68 経費節減等の財政効果	214万円	平成21年度を基準年とした削減額
効果額合計		8億1,898万円	

※No.46 枠配分方式による予算編成【導入前（H18年度）との比較】は導入前との比較のため、上記に計上していない（平成25年度は平成18年度より超過となったため、効果額なし）

**【表3】平成25年度の主な取り組み**

No. 実施項目	実施の概要
No. 2 窓口開庁時間の延長	<p>【国民健康保険課】資格加入や納税相談等の業務を8月から翌年5月までの毎週木曜日、20時まで延長。</p> <p>【納税課】夜間納税相談窓口（11月～12月・毎週木曜日）を開設。</p> <p>【市民課（国民年金係）】7月の国民年金保険料免除申請時期に伴い、平日（水曜日以外）19時まで窓口延長を実施。</p> <p>【児童家庭課】児童扶養手当の現況届受付期間中に、日曜日の1日を開庁し届出の対応を行った。</p> <p>【市民税課】申告の夜間受付を2日間（3月7日、11日）設けた。</p>
No.2-1 庁舎環境の整備	<p>ポスターへ掲示許可証を貼り、掲示期間と担当課を表記し、管理の効率化を図った。</p> <p>市職員によるワークスタイル作業チームを結成し、文書管理・執務環境の見直し基本方針を作成した。</p>
No. 3 行政手続きの簡素化・迅速化	<p>こども医療助成の自動償還方式を11月から実施し、市民による行政手続きの簡素化を図った。</p>
No.10 公共施設再編計画の策定	<p>公共施設等の将来のあり方、各庁舎の跡利用について、パブリックコメント、市民説明会を行い、周知を図りながら、経営管理の視点で『公共施設等マネジメント計画』を策定した。</p>
No.16-1 自治公民館建設の促進	<p>平成25年度にて平良川地区コミュニティ供用施設・昆布地区学習等供用施設を建設。平成26年度には田場地区コミュニティ供用施設を建設予定。</p>
No.23 議会情報の充実強化	<p>平成25年6月定例会より、市民へのさらなる情報発信のため、インターネット録画（本会議）配信を実施した。</p>
No.30 市税の収納率向上対策	<p>平成25年度は、これまで取り組んできた電話催告センターの運用を4月1日を以て開始した。その効果として、滞納処分に職員が専念することができるようになり、滞納繰越分の徴収率（6.1%）のアップが諮られた。滞納整理月間（11月・12月）を設け預金等の差押を強化するとともに、不動産公売を11月に実施した。また、滞納処分を円滑に進めるための滞納処分の執行停止取扱基準に基づき滞納繰越額の（226,599千円）縮減に努めた。平成25年度の市税</p>

No. 実施項目	実施の概要
	徴収率は 90.4%で対前年度 2.2 ポイント伸びた。効果額としては、前年度収入済み額に対し当該年度の収入済額の増額分とした。
No.31 国民健康保険税の収納率の向上及び滞納額の縮減	5月末時点の収納率は91.74%で対前年度比2.33ポイント増となっている。差押え件数は448件で昨年度実績は178件の約2.5倍で、270件上回っている。
No.32 市営住宅家賃の収納率の向上及び滞納額の縮減	平成25年度は、これまでも行っていた入居中の高額滞納者に対する明渡訴訟に加え、退去滞納者に対し、支払督促を裁判所に申し立てる等新たな試みを行い、滞納解消に努めてきました。また、平成25年4月1日から施行された私債権管理条例に基づき、十分な調査を行い、徴収の見込みがない滞納分については、平成25年度末に不納欠損処理13,231,976円(19件)を行いました。
No.43 指定管理者制度の推進	平成26年3月現在、市の公の施設66施設において指定管理者制度を導入。次年度供用開始予定の「きむたかこどもセンター」を新規導入し、指定管理者候補者を選定した。
No.48 職員の流動体制の推進	昨年より引き続き、支所窓口の一元化に向けた障がい福祉課・介護長寿課・生活福祉課・納税課・国民健康保険課と調整を行った。短期間の業務援助は、市民税申告、うるま祭り等様々な業務で職員の流動体制・応援体制が実施されている。 また、次年度に向け「マイナンバー・臨時福祉給付金」のプロジェクトチーム設置について、担当部署と調整を行った。
No.49 定員管理の適正化	各部調整により部ごとの削減数を確定した。平成25年4月現在の職員数868名から25名削減し、平成26年4月現在843名の職員数である。
No.55 女性管理職員数（率）の向上の推進	管理職（課長級以上）101名中女性管理職は13名で登用率は12.9%である。前年度比で2.4%増となっている。
No.56 専門職育成研修の導入	平成25年度においては、市町村アカデミー派遣15名、市町村国際文化研修所7名、NOMA研修4名、自主研究グループ助成1件、資格取得助成14件、通信教育助成1件の計42件を行った。

No. 実施項目	実施の概要
No.70 水道事業と下水道事業の組織統合	平成 26 年組織統合を実施することに合わせて、管理者の置かない組織への変更及び建設部の下水道課を水道部へ統合するため、平成 25 年 12 月に関係条例の改正を実施し、平成 26 年 3 月にはその他の関係例規の改正を行った。